

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】令和6年5月31日(2024.5.31)

【公開番号】特開2024-40421(P2024-40421A)

【公開日】令和6年3月25日(2024.3.25)

【年通号数】公開公報(特許)2024-054

【出願番号】特願2024-20182(P2024-20182)

【国際特許分類】

A 61K 31/498(2006.01)

10

A 61K 9/08(2006.01)

A 61K 47/18(2017.01)

A 61K 47/04(2006.01)

A 61P 27/02(2006.01)

【F I】

A 61K 31/498

A 61K 9/08

A 61K 47/18

A 61K 47/04

A 61P 27/02

20

【手続補正書】

【提出日】令和6年5月22日(2024.5.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

30

ブリモニジン及び／又はその塩を含み、一旦外側に浸出した水性液剤の容器内への逆流を防止する機構又は異物の容器内への混入を防止する機構を有していないマルチドーズ型容器に収容される水性液剤に保存効力を付与する方法であって、

ドルゾラミド及び／又はその塩を含まず、且つブリモニジン及び／又はその塩と、エデト酸及び／又はその塩と、緩衝剤とを含む水性液剤を調製する工程を含む、保存効力の付与方法。

【請求項2】

前記緩衝剤が、リン酸緩衝剤、及びトリス緩衝剤よりなる群から選択される少なくとも1種である、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

40

前記水性液剤におけるエデト酸及び／又はその塩の濃度が0.001～0.5w/v%である、請求項1又は2に記載の方法。

【請求項4】

前記水性液剤におけるブリモニジン及び／又はその塩の濃度が0.05～0.2w/v%である、請求項1～3のいずれかに記載の方法。

【請求項5】

前記水性液剤のpHが6～8である、請求項1～4のいずれかに記載の方法。

【請求項6】

前記水性液剤が点眼液である、請求項1～5のいずれかに記載の方法。

50